

第8期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて

資料1「第8期台東区障害福祉計画の主な取り組み（事業）の原案」をベースに、引き続き、当事者検討チーム、台東区障害者施策推進協議会及び台東区障害者地域自立支援協議会からご意見を伺いながら、検討を進めていく。

計画の基本目標を達成するため、以下の取り組みを重点的に検討する。

- (1) 強度行動障害のある方、医療的ケアが必要な方、重症心身障害のある方など重度障害のある方への支援体制の整備
強度行動障害のある方、医療的ケアが必要な方、重症心身障害のある方など重度障害のある方への支援体制について検討する。
- (2) 障害福祉サービスの提供を担う人材確保の充実
障害福祉サービスを安定的に提供するために、現行の介護・障害福祉サービス等人材採用活動経費助成事業の対象拡大など人材の確保、育成、定着に関する取り組みの充実について検討する。
- (3) 在宅避難支援体制の整備
自宅の安全が確保されている場合は、在宅避難は有効な方策の一つであることから、平時からの備蓄の重要性について周知を行うとともに、災害時における在宅避難者への物資提供などの支援について検討する。